

## 平成 23 年第 4 回にかほ市議会定例会会議録（第 5 号）

### 1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 佐々木 孝 人

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
市 民 課 長	佐 藤 克 之	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一	商 工 課 長	佐々木 敏 春
管 理 課 長	竹 内 規 悦	ス ポー ツ 振 興 課 長	佐 藤 均
ガ ス 水 道 局 事 業 課 長	渡 辺 講		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成23年6月22日（水曜日）午前10時開議

- 第1 議案第49号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第50号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第51号 にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第52号 市有財産の無償譲渡について
- 第5 議案第53号 市道路線の認定について
- 第6 議案第54号 平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第7 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時00分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（19名）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市		

### 欠席委員（0名）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	金 子 勇一郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

### 説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	齋 藤 利 秀
市 民 課 長	佐 藤 克 之	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子

農林水産課長	伊東秀一	商工課長	佐々木敏春
管理課長	竹内規悦	スポーツ振興課長	佐藤均
ガス水道局事業課長	渡辺 講		

.....

午前10時01分 開 議

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ただいま出席している委員は19名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。6番伊藤知総務小委員長。

【総務小委員長（6番伊藤知君）登壇】

●総務小委員長（伊藤知君） おはようございます。去る6月16日、当一般会計予算特別総務小委員会に付託されました議案第54号中平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）中、総務、消防本部、選挙管理委員会、監査委員会の関係の審査が終わりましたので報告いたします。

全員の賛成により可決と決しております。

審査の内容を報告いたします。

総務部総務課関係では、村上次郎委員から委員会質疑通告がありました。質疑の内容は、消防費、自主防災組織事業費、自主防災組織連絡協議会に関連して、自治会によって防災対策としての連絡、組織、行動方法、避難方法や行き先など検討も協議もなく、行っても手立てを取っていない状況で、強力な指導を行政からしてもらいと訴えが住民からあり、自主防災組織による取り組みの差があると思われまます。実情の把握と指導はどのようになっていますかとの質疑がありました。

自主防災組織の取り組み等の実情把握については、毎年9月に行われている、にかほ市総合防災訓練の際に避難訓練実施状況を各自主防災・自治会より報告を受け、平成22年度については108の自主防災組織・自治会のうち、65の自主防災組織・自治会が避難訓練を実施し、3,076人の参加人数になっているとのことです。また、市の防災訓練日時とは別に日時を設定し、避難訓練を実施した自主防災組織も12組織あったとの答弁をいただいております。組織・自治会により取り組みに差はあるが、地区において取り組み内容、連絡、組織、行動方法、避難方法や行き先については地域によって状況が異なりますので、各自主防災・自治会の取り組みにゆだねているとのことです。

災害時要支援者の避難計画等取り組みについては、自治会・自主防・民生児童委員と協議をし、現在進めており、今後も津波避難地図見直しや災害時要支援者個別計画を作成する機会を活用し、自主防・自治会と防災対策の地区での取り組み方について話し合ってもらいたいと思っておりますとの答弁をいただいておりますので、報告いたします。

次に、財政課関係では、庁舎ごとの発電機について停電時にすぐ対応という形なのかには、停電

になった場合、自動に切りかわるようにするものとのことです。

市内の避難場所となり得るような場所、コミュニティセンター及びスマイルなどへの非常用電源という考え、今後の見通し、課題、計画はあるかには、防災関係のほうから申し上げますと、避難所となり得る場所についてはポータブル電源を全施設2から3台ずつ備えていることと別で考えており、そのように整備していく考えであり、財政課としてはそういうものについては適宜適切に対応していきたいと考えているとのことでした。

保育園跡地の貸付現状と売却した理由については、将来的には30年とかいう貸付期間というよりも本来であれば買っていただいて事業をやっていくのが本筋だと思うが、資金繰りがなかなかできなかったようで、とりあえず市として貸し付けながら機会を見て早急に売り払いしたいというふうに考えているところ、融資のめどがついたという話がありまして、今回こういう形で売り払いしたということのようであります。

当施設を貸し付けるときに大竹の保育所であり、かつ、その前は児童館であったわけで、老人憩の家と似たような施設であることから、当時の大竹集落の皆さんにお話を持ちかけたのか、そういうことはなかったのかに関して、大竹の集落から車の整備を頼んでいる人がそこで何とかその人に貸してほしいとの要望があったと答弁をいただいております。

次に、企画情報課関係では、市開設整備費補助金関係ですが、工事の発注者は小滝自治会との質疑があり、無償譲渡後に小滝自治会が発注することになるとのことです。

なお、にかほ市集会施設整備費補助金交付要綱が平成23年5月12日に改正されており、次の内容が追加され施行されたようです。区分、市から無償譲渡を受けた集会施設。補助金算定、対象経費の3分の2以内。限度、500万円を限度とする。以上のことにより、集会施設整備費補助金中500万円は奈曾会館の整備費となるとのことです。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生小委員長（小川正文君） 当委員会に付託になっております議案の審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第54号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）中、市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により可決されております。

審査の内容について報告をいたします。

歳入の主なものは、14款2項2目2節疾病予防対策事業費等補助金94万6,000円は、今年度から新しく始まる大腸がん検診に係る予算でございます。

15 款 2 項 3 目 1 節胃がん検診助成事業費補助金 101 万 8,000 円、これも今年度から始まる県の胃がん検診にかかわるものでございます。

20 款 5 項 6 目 1 節雑入の中のスポーツ振興くじ助成金 540 万円、象潟体育館に移動式バスケット台 2 基等の機器を購入するためのものでございます。

歳出につきましては、2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費の需用費委託料は、人権の花運動にかかわるものでありまして、今年度は上浜小学校、上郷小学校で実施するものであります。本年度ですべての小学校でこの事業を終えるということでございます。

2 款 7 項 2 目 15 節工事請負費 32 万 6,000 円は、芹田黒川の国道 7 号線の交差点に赤色回転灯 2 基を据え付けるものでございます。交通安全協会から市のほうに要望があったものだそうであります。

2 款 7 項 3 目 13 節委託料の防犯街灯台帳等整備事業 1,044 万 3,000 円につきましては、現在使用している台帳は旧 3 町から引き継いだものであり分かりにくい面もあり、それを電子ベース化しようとするものでございます。

委員からは、その内容についての質疑がございました。市販の住宅地図を用いて電子データ化をして、場所の表示、工事履歴、ワット数、電柱番号等を表示して、市内 4,000 基を半年間かけて行うものという説明を受けております。

4 款 1 項 3 目の成人保健事業費は、大腸がん検診、胃がん検診にかかわるものでございます。大腸がん検診に対しては検診料の 2 分の 1、事務費は 2 分の 1 の補助でございます。胃がん検診につきましては、検診料 10 分の 10、事務費 2 分の 1 の補助でございます。対象者としては、胃がん検診 680 人のうち 200 人、大腸がん検診 1,940 人のうち 580 人を想定して予算を計上しているということでございます。検診料につきましては、胃がんでは 4,305 円、大腸がん検診におきましては 1,680 円を見込んでいるということでございます。

4 款 1 項 4 目 19 節精神障害者家族会活動補助金 3 万円は、今までなかった障害者の会ひだまりの会を設立するための補助でございます。地域で生活している障害者の方、家族が集まって情報の交換、勉強会、障害者の地域で活動を支えるという方法を考えるという目的で、10 家族で立ち上げているそうであります。

委員からは、その活動内容について質疑がございました。今現在、自分たちで手作りパンフレットを作ったり、これからの活動、こういう活動をしている、また、こういう会をつくっていくということで参加を呼びかけているということでございます。

10 款 5 項 2 目 18 節備品購入費 890 万円、象潟体育館にある移動式バスケット台が古くなって平成 21 年 6 月から使用できない状態であるために、要望等もあり、スポーツ振興くじ助成金を使って新しく移動式バスケット台 2 基、ファール表示装置 1 基、スタンダード表示機 —— これはチーム名、得点等を表示するもの 1 基を購入するものでございます。

委員からは、バスケット人口はどのくらいかという質疑がありました。人口的には野球、サッカーに次いでバスケット人口が多いと。また、象潟には女子のバスケットチームもあるというような説明を受けております。

以上で報告を終わります。

- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。12 番村上次郎委員。
- 12 番（村上次郎君） 新しく大腸がん、それから胃がんの検診、これに予算がつくわけですが、受診率向上のためにいろいろ努力はしているわけです。せっかく予算を置いたものが十分使われて、さらに必要だというぐらいになればいいわけですが、受診率向上のための審査、あるいは話し合いがあったかどうか、その点についてお尋ねします。
- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。
- 教育民生小委員長（小川正文君） そここまで詳しい話はありませんでしたけれども、受診率向上に向けて努力したいということを伺っております。
- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。7 番宮崎信一委員。
- 7 番（宮崎信一君） 同じ項目でございますが、先ほどの説明で大腸がん、それと胃がん検診についての人数が出ておりましたが、対象年齢とか、前回の報告では 40 歳と 50 歳というふうに説明を受けた記憶がありますが、その人数はどういうところから、年齢から来ているところなんでしょう。そのあたりもうちょっと詳しく説明願います。
- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 教育民生小委員長。
- 教育民生小委員長（小川正文君） 人数は先ほど申し上げたとおりでありまして、胃がん検診につきましては 40 代、50 代という説明を受けておりますけれども、大腸がん検診につきましては対象者を聞いておりません。ちょっと暫時休憩してください。
- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 16 分 休 憩

---

午前 10 時 17 分 再 開

- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 再開いたします。  
教育民生小委員長。
- 教育民生小委員長（小川正文君） 大腸がんにつきまして 40 歳、50 歳を対象にして行うということをお伺いしております。
- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） そのほかはあれだっけか。そのほか審査してねば。
- 教育民生小委員長（小川正文君） 暫時休憩します。
- 一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 17 分 休 憩

---

午前 10 時 18 分 再 開

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 再開いたします。

教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（小川正文君） 改めて申し上げます。胃がん検診につきましては 40 歳、50 歳を対象にしているということでありまして、大腸がん検診につきましては 40 歳から 60 歳まで 5 歳刻みでこの対象者を予定しているということでございます。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。5 番竹内賢産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（5 番竹内賢君）登壇】

●産業建設小委員長（竹内賢君） 当小委員会に付託されました議案の審査が終わりましたので報告いたします。

最初に、当委員会の予算審議に係る家の後歩道設置工事とまちづくり交付金事業の旧金浦小学校跡地公園整備工事、勢至公園周辺整備工事の現場視察を行いました。

議案第 54 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 2 号）について、産業建設部に関する事項について、全員の賛成で可決であります。

なお、農業委員会については予算等がありませんでしたので、審査をしておりません。

審議内容について報告いたします。

最初に、農林水産課関係についてですが、ページ 14 ページ、農業振興費の雪害対策にかかわる臨時雇用賃金について、ハウスの倒壊、果樹の枝折れ等、改めて調べるのかという委員の質問に対しては、緊急雇用制度の既存予算で 4 月に作業を行い、確定した額が今回の計上になっていると。歳入は商工費県補助金に計上されています。

ハウス等の倒壊等への補助の状況と交付期限については、3 月に雪のため復旧できなかったので予算を繰り越しています。平成 22 年度補正予算（第 9 号）で、農業の雪害復旧支援対策事業費として 1,866 万 6,000 円が繰越明許となっていることを付記したいと思います。

現在、59 人から 74 件が認定されて額も確定している。この中から交付申請を受けている。6 月中には約半数に手続完了の予定。しかし、復旧の意思決定をしていない人や復旧しないという人もおり、金額は減っていくものと考えられる。県の説明では、緊急的な復旧事業なので遅くとも夏までには事業費を確定させたいということだようであります。

それから、秋田を元気に農業夢プラン実現事業の受付期間はいつまでなのかという質問に対しては、受付期間は決まっている。平成 22 年の 10 月末に要望を取りまとめ、そして当初予算 —— これは付言しますが 591 万 9,000 円であります —— に計上している。その後、平成 23 年 2 月末に具体的な要望を取りまとめて事業が確定することになると。その中で、事業の請け差や要望等取り下げなどがあり、県の予算の枠内に収まっているものであれば 2 月以降も受け付ける可能性がある



ということで、今回追加提案をしたものであると、そういうことです。

それから商工関係については、商工振興費の東北地方太平洋地震復旧支援資金利子補給 400 万円についてであります。現在の貸付金額と期間内の予想額についてどうなのかという質問に対しては、6 月 15 日現在の貸付額は 10 億 6,800 万円、最終の 9 月まで 15 億円と見込んでいるという答弁。それから、今までの利用企業数の内訳は商工会が認定した実績で、製造業 24、建設業 17、卸売業 4、小売業 17、その他 1 の合計 81 社となっているということです。この 9 月までなので、不足するようであればマルにの利子補給等があるので、一緒に補正計上していきたい、そういう回答でありました。

それから、この震災で損失という基準についてはどうなのかと、どういう基準をもって震災損失というような基準を設けているのかということについては、中小企業信用保険法第 2 条第 4 項・第 5 項によって認定を受けたことが要件になると。具体的に言うと、セーフティーネット保証ということで直近の実上げが 20%減とか、あるいは決算が 20%減とか、3 ヶ月間の平均の何%落ちているという申し立てで通りますと。審査は商工会が行い、最終的には保証協会がそれぞれの事業所の状況が分かっているので融資決定をすることになっていきますということでありました。

それから、商工会の共通商品券補助金についてであります。商工会が行う共通商品券事業の追加助成であり、震災で影響を受けた宿泊飲食業に対する対応と消費の停滞する市内商業の活性化を図るため、商工会の方から要望をされているものであります。当初予算で 300 万円の予算措置をしておりますので、あわせると 1,300 万円になります。内訳は、共通商品券のプレミアム分が 900 万円、7 月と 10 月に分けて 2 回発行すると。購入限度額は 1 世帯 20 万円までと。ただし、加盟店の場合は 10 万円にということであります。クーポン券については、商品券に番号がついています。それで当選しているかとか当選しないというふうにしてあって、当選番号は 1 等 5,000 円 14 本、2 等 3,000 円 335 本、3 等 1,000 円 2,300 本、そしてこのクーポン券が使える飲食店、あるいは宿泊所ですか、旅館・ホテルは、商工会会員の —— いわゆる商工会に加盟しているお店で使えると、そういう内容であります。

それから、建設課と管理課関係についてですが、16 ページのまちづくり交付金事業について、委員から、残された事業内容についてということの質問をされています。竹島潟の護岸工事、勢至公園のアオコ対策が残っていますと。アオコ対策については、蓮を植えているわけですが、もっと多く植樹したほうがいいのか、あるいは水をたくさん入れるほうがいいのか、市長と相談して近いうちに結論を出していきたいという回答でありました。これらの事業が終われば、案内看板と竹島潟周辺に市民による桜の植樹を行い、事業効果の分析を行って国に報告する義務がある平成 24 年度で終わる事業だということです。

それから住宅リフォーム支援事業についてですが、委員から、市民からは大変喜ばれている事業と評価する意見。これに対して、この事業はいつまで続くのかという質問がありました。これは県の事業に市としてかさ上げしている事業であり、県の判断に市も同調することとなると。6 月 17 日現在の利用状態は 155 件、工事費 3 億 4,234 万 5,000 円で、66 業者、今年度の工事は大雪の関係で特に特徴点としては屋根工事が多いという話がありました。

それから観光課関係についてであります。委員からは、観光協会、商工会、案内人協会、市、それぞれ独自にPRをしているようだが、どういう、統一してやった方がいいんじゃないかという意見に対しては、当局からは、一体化が望ましいので、毎年4月に意見交換会を持っている。そして事業のすり合わせをしている。商工会については、去年はバージョンアップ事業を通して関係を深くしていますと。今後もこの関係で協力してもらおう予定でおりますと、そういうことでした。

以上で終わります。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。6番伊藤知委員。

●6番（伊藤知君） 16ページ、道路橋梁新設改良費のその現場を見た、歩道の新設される場所の現場を見に行くと報告ありましたけども、実際にその場所どこら辺なのか、我々口で聞いても分からなかったの、見ただけで説明をお願いいたします。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（竹内賢君） 場所はですよ、国道7号線から線路を渡ります。線路を渡って左側の、今、コメリがありますけども、コメリの間に、線路との間にかなり広い土地があります。そして線路の脇に少し空き地がありますけども、これはJRのものであって、ちょっと向かうと左側ですね。そのコメリの広場との、コメリの広場って、コメリの間の空き地のとこの草がちょっとぼうぼうぼうぼう生えているところでもあります。そして、三光不動産が開発をしたニュー武道島ですか、そこの宅地、住宅あります。そこをこういうふうにして道路ありますけども、この曲がり角のところから市道までの間を長さが約35メートル、幅員が4メートル、そして地区要望があったということで、みんなで175平米、マックスバリュの土地だそうです。サンロックオオヨドがなくなってマックスバリュが買ったところで、およそ大体坪単価11万円で買ったということで、今回は平米当たり3万6,300円ですか、そして坪単価12万円でなければ売りませんというお話だったようです。というのは11万円プラス、いろんな何というか、その買うための事務費とかそういう費用がかかってくるので、12万円でなければ売るつもりはありませんというマックスバリュの回答なので、地区要望もあり、そしてあそこの住宅が、武道島の方がTDK、今、MCCって言わないんですけど、あっちとあわせると、およそ150から160軒ぐらいと、アパートも2棟あると、そういう関係で通勤とか通学とか、それから駅前の方に行くというのは非常に大変なので、今の状態ではぐっと回らなければ。そういうことでお話がありました。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。6番伊藤知委員。

●6番（伊藤知君） というのはですよ、象潟駅東口ということで将来的につくるということで、にかほ市で土地を購入しているわけですけども、それとの関係を見た場合に、この道路の改良というのは必要であると、地区要望も含めてですよ、あったわけですけども、委員の目から見て東口との土地とのこの歩道の関係というのはどのようにとらえているのでしょうか。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（竹内賢君） 今の話については私のほうでも何というか、委員会の正式な開会中じゃなくて、あそこでの現地視察とか、それから休憩中の中でいろいろ話し合いをした経過は

あります。その中で東側から歩道橋ですか、渡線橋ですね、渡線橋について旧象潟町時代に地元からの要望があって、議会でその要望を受けとめて決議を上げたと、議決をしたという、採択をしたという経過もあることも分かりました。ただ、全体の、あそこの全体の開発がどうなるかと、そういうことも含めなければならないということで、非公式ですけれども、非公式というのはこの場で言うのはどうですけれども、この道路を通すことによってその問題については、将来的にそういう全体の開発というか、開発と関係してくるわけですが、現段階ではこっちのほうが優先的にやることで必要度というか、必要度が高いだろうと、そういうこう話がされたということを経過として申し述べたいと思います。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。18番佐藤元委員。

●18番（佐藤元君） 1点だけ、15ページの下段ですけれども、この観光人の人材育成ということで、この人材育成のプランまで審議していますか。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（竹内賢君） この事業そのものというのは前からも出されてあったわけですね。今回の予算措置そのものというのは、事業を遂行するためにいろいろと、例えば商工会、観光会で事業をやったというような場合に、いろいろと事務的ないろんな作業とかそういう賃金、賃金というか必要な経費がかかるという各事業所というか、委託を受けた事業所から話があって、そして全体の事業費の約5%についてそういう必要な経費を確保する意味での、この場合のですね、予算だという話であります。委託事業であります。これ、当初予算で出されたものに今回つけ加えたという内容であります。

今、佐藤元委員から言われた事業内容については、当初予算の際にこれは論議されたものだと思いますので、省きます。

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第54号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 討論なしと認めます。これで議案第54号に対する討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第54号平成23年度

にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第54号は、各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 起立全員です。したがって、議案第54号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）については、各小委員長の報告のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

暫時休憩します。

午前10時40分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

---

午前10時50分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第49号にかほ市市税条例の一部を改正する条例制定についてから日程第6、議案第54号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてまでの計6件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。6番伊藤知総務常任委員長。

【総務常任委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

---

午前10時51分 休憩

---

午前10時51分 再開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

●総務常任委員長（伊藤知君） それでは、去る6月16日、当総務常任委員会に付託になりました事件について審査が終わりましたので報告いたします。

議案第49号にかほ市市税条例の一部を改正する条例制定について及び議案第52号市有財産の無償譲渡について、ともに全員の賛成により可決に決しております。

審査の内容を報告いたします。

議案第49号にかほ市市税条例の一部を改正する条例制定については、当局から、丁寧に分かりやすく説明があり、また、本会議においても各議員から質疑がありました。そのことから、当委員会での質疑はありませんでした。

次に、議案第52号市有財産の無償譲渡について。

審査の前に当対象施設の視察を行っております。

奈曾会館が譲渡された後の名義はどうなるのか。今後いろいろな施設が地域に譲渡されることになると思うが、譲渡先の条件にはどういうものがあるのか。奈曾会館の土地はどのような状況になっているのか。また、土地を含めた譲渡は考えなかったのかに関しては、譲渡が成立すれば小滝自治会において名称を考えるものであり、登記名義は小滝自治会館の名義となり、土地については市の名義になっており、維持管理等を小滝自治会で行うことを条件に無償貸付を行うこととなり、今後の無償譲渡についても私物にならない、営利目的でない等を勘案し、その施設のある自治会のみ対象に協議を進めていくこととなるとのことです。

譲渡した場合は土地の固定資産税が発生すると思うが、その負担は各自治会が負うことになるのかという解釈でよろしいですかには、固定資産税は賦課されませんとのことです。

土地の無償貸付については貸付契約を締結するのには、建物の無償譲渡の契約とあわせて土地の無償貸付の契約を1年ごとに行うという答弁をいただいております。

以上、報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。10番小川正文教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（10番小川正文君）登壇】

●教育民生常任委員長（小川正文君） それでは、本委員会に付託されております議案の審査が終了しておりますので報告をいたします。

議案第50号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第51号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について、いずれも全員の賛成により可決されております。

審査の内容について報告をいたします。

議案第50号につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令等の改正がなされたために課税限度額を引き上げるために条例の一部を改正するものでございます。この主な理由は本会議でも説明がありましたけれども、加入者の低所得化、医療費の増加などが挙げられ、中間所得層のしわ寄せが来ているということでもあります。限度額につきましては、基礎課税分では「50万円」から「51万円」、後期高齢者支援分では「13万円」から「14万円」に、介護納付金課税分では「10万円」から「12万円」とするものでございます。

委員からは、限度額の引き上げによる影響について質疑がございました。基礎課税分では全体の4,774世帯のうち25世帯、23万5,000円。後期高齢者支援課税分では全体で4,774世帯のうち432世帯、393万5,000円。介護納付金課税分では全体で2,687世帯のうち84世帯、127万4,000円の課税増になる見込みでございます。また、77万円の限度額いっぱいなる世帯は18世帯と伺っております。

今後の国保税の動向についての質疑がありました。医療費は毎年5%ぐらい伸びていると。基礎となる所得が減少しているということで、将来的には値上がりをしなければならないのではないかという説明を受けております。

次に、議案第51号につきましては、第二次行政改革大綱に基づいたものでございますが、平成21年度から無償譲渡について小滝自治会と話し合いを行ってきたものでございます。今年の2月に譲渡を受けたいという申請があったもので、これに基づいて今回の条例改正に至ったものでございます。

委員からは、これ以外の老人憩の家の現在、行政と自治会がどのような話し合いをしているのかという質疑がございました。現在、小滝地区を含めて象潟地区に2カ所、金浦地区に7カ所あり、

無償譲渡を含めて話し合いを行っているということでございます。

なお、3月議会において金浦7ヵ所につきましては耐震に対する予算を計上しております。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。5番竹内賢産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（5番竹内賢君）登壇】

●産業建設常任委員長（竹内賢君） 当委員会に付託されました議案の審査が終わりましたので報告いたします。

議案第53号市道路線の認定について、全員の賛成で可決であります。

審査内容についてですが、審査の前に現場視察を行いました。特に、この道路については、今までの道路については冬期の通行に雪の吹きだまり等で事故等も起こっているというふうで、住民からは難渋しているので完成を期待されているものだというふうに話をされております。平成21年度と平成22年度の2ヵ年の工事で、今回の市道路線認定は435メートルを認定するもので、認定後は3級路線となるものだという説明を受けています。

なお、その後、今後は防雪柵を設置する計画であります。この防雪柵を設置する際の国の補助率は60%、そういう話を受けながら可決をしたところであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。17番池田好隆一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（17番池田好隆君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（池田好隆君） 当委員会に付託されました議案第54号平成23年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）につきましては、全員の賛成で可決に決しております。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

なお、議案第49号から議案第54号までの採決は、すべて起立によって行います。



初めに、議案第 49 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 49 号の討論を終わります。

これから議案第 49 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 49 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 50 号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番（村上次郎君） 登壇】

●12 番（村上次郎君） 議案第 50 号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、反対の討論をします。

本議案では、国保税の賦課課税限度額を引き上げ、後期高齢者支援金と介護保険納付金とあわせると、これまでより 4 万円増の 77 万円とするものです。このため、前年度の課税ベースをもとに算定して、にかほ市内では 432 世帯、約 544 万円もの負担増になるとされています。

課税限度額を引き上げるのは、提案段階では中低所得者の負担軽減を図る、あるいは医療費が増える、中所得者にしわ寄せがいつていると、このような説明がありましたけれども、引き上げされる世帯以外は税負担が変わらないとしています。今後、この引き上げによって税額が増えた分を加味した算定したら、全体の税率を抑えることができるということです。直ちに納得はできませんし、軽減の保証も見えません。引き上げは額を明らかにしているわけですから、中低所得者等への軽減額等も明らかにするのが筋だと思いますが、そうなってはいません。

実は、1 年前の 6 月議会にも国保税の課税限度額を 4 万円引き上げるといふ条例改正がありました。その場合には、にかほ市内の 611 世帯に約 670 万円の負担増になるというものでした。そして、中低所得者世帯についての軽減等はありませんでした。さらに 4 年前の 07 年 6 月議会でも課税限度額 53 万円が 56 万円に引き上げられ、182 世帯に約 500 万円の負担増になっています。所得の多い世帯に相応の負担をしていただくというのは、応能負担あるいは累進課税の原則から言えばよさそうなんですけれども、このように連続的に課税限度額を引き上げていながら中低所得者に軽減がないというのは、税負担の原則から外れていると言わなければなりません。

国保税は負担が重く、払いたくとも払えない世帯が増えています。働いている人が職を失ったり、収入が少なくなったり、派遣労働で収入も身分も不安定という人も増え、働きたくとも働き口がないなど大変な状態がなかなか改善されません。不況に続き大震災もあり、農漁業の人たちや地域の業者も大変です。そうした難ぎをしている人や退職者が国保の加入者でもあります。

にかほ市での国保税滞納は、09 年、平成 21 年度で約 2 億 1,000 万円、そして不納欠損額は約 2,600

万円にも上っているのですが、加入者の大変さをあらわしているのではないかというふうに思います。

国保会計、税の負担は深刻な状況です。これは、基本的には国の補助引き下げなど国のあり方が根源にあります。1984年に自民党政府が国保への国庫負担率を医療費の45%から38.5%に削減し、その後も事務費など国の支出を廃止したり削減したりしてきました。そのため、国庫支出は25%にまで引き下げられています。自民公明政府に続く民主党政府は、一般会計から国保会計へ支出するのを抑えるように進めたり、公約に反して後期高齢者医療制度の根幹を変えずに続けたりしています。税制でも法人税の引き下げ、証券優遇税制の延長をしており、大企業や富裕層への応援をしています。政府の社会保障改革に関する集中検討会議では、消費税率を10%の引き上げを明記して国民の暮らしを破壊しようとしています。

大震災、原発事故で大変なこのような中でも、民主自民などは国民そっこのけにして大連合を持ち出したり、権力闘争を続けたりしています。民主政府は自民党政府以上に財界とアメリカの意をくんで、国民不在、憲法無視の政治を続けています。このような政治のありようを国民本意に変えなければ、国保税や社会保障など諸問題の解決に向かえないのではないのでしょうか。このように思っております。

以上述べましたが、本議案は、にかほ市や担当者の責任ではないということをつけ加えて、反対の討論とします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第50号の討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第50号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第51号の討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 51 号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 52 号市有財産の無償譲渡についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 52 号の討論を終わります。

これから議案第 52 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 52 号市有財産の無償譲渡については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 53 号市道路線の認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 53 号の討論を終わります。

これから議案第 53 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 53 号市道路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 54 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 2 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 54 号の討論を終わります。

これから議案第 54 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 54 号平成 23 年度にかほ市一般会計補正予算（第 2 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 7、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 23 年第 4 回にかほ市議会定例会を閉会します。  
どうも大変御苦労さまでした。

午前 11 時 14 分 閉 会

---